

質疑事項・回答書

回答日：令和 8 年 7 月 1 4 日

競争参加予定者 御中

高知県公立大学法人 高知工科大学
施設管理課 担当：丸岡

件名：高知工科大学香美キャンパスで使用する電力（高圧）

No.	質 疑 事 項	回 答
1	弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、応札可能でしょうか。 （基本料金＋電力量料金＋再エネ賦課金のみ） なお、別途協議可能との回答且つ、その協議の結果燃調必須となった場合は、対応可能なプランが無い為、辞退させていただきますことをご了承ください。	燃料費等調整を行うことを必須とします。
2	現在の、自家発補給電力の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	電力供給仕様書2.（1）をよく読んでください。 また、電力調達に関するFAQ16をよく読んでください。
3	現在の、予備線・予備電源の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	電力供給仕様書 2.（2）ア及び様式3（年間総額内訳書）をよく読んでください。
4	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	分割した請求書の発行対応は生じません。 電力調達に関するFAQ7に記載のとおりです。
5	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	分割入金の予定はございません。
6	弊社では、計量結果の報告（通知書）に関して、請求書記載のご利用内訳をもって代えております。 したがって、検針結果等の通知書を請求書発行前に別途発行等の個別対応は行っておりませんが、問題ございませんでしょうか。	利用内訳が請求書に記載されている場合、請求書の発行は以下のとおりとしてください。 4月度から翌年2月度については、1日検針後、10営業日以内に請求書を発行してください。 3月度（年度末）については、1日検針後、7営業日以内に請求書を発行してください。
7	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいませでしょうか。	承知いたしました。
8	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	電力供給仕様書2.（2）イをよく読んでください。 また、電力調達に関するFAQ4に記載のとおりです。
9	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札書記載金額は税抜です。 積算方法については、様式3（年間総額内訳書）の注意事項をご確認ください。

No.	質 疑 事 項	回 答
10	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	電力調達に関するFAQ4に記載のとおりです。
11	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	様式3(年間総額内訳書)の注意事項4をご確認ください。また、電力調達に関するFAQ4に記載のとおりです。
12	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書(案)第10条第2項のとおりです。また、電力調達に関するFAQ8に記載のとおりです。
13	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	承知いたしました。 電力調達に関するFAQ7に記載のとおりです。
14	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	電力供給仕様書3. その他(2) 及び電力需給契約書(案)第9条第2項に記載のとおりです。
15	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	電力調達に関するFAQ6に記載のとおりです。
16	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議といたします。
17	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約開始前後に契約電力の変更が生じることは想定していませんが、変更が生じた場合は協議とします。 電力調達に関するFAQ11に記載のとおりです。
18	契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	現在の契約電力と仕様書記載の契約電力は同じです。

No.	質 疑 事 項	回 答
19	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定はありません。 電力調達に関するFAQ17に記載のとおりです。
20	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
21	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	入札参加表明書及び高知県の競争入札参加資格者登録名簿（写し）の提出をもって参加資格を有します。 本学から参加資格決定通知は発行しません。
22	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。 電力調達に関するFAQ20に記載のとおりです。
23	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定（固定化）し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	燃料費等調整を行うことを必須とします。 質疑事項No.1の回答に記載のとおりです。
24	供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①一般送配電事業者：四国電力送配電株式会社 旧一般電気事業者：四国電力株式会社 ②08です。
25	自家発補給電力の契約はありますか。	電力調達に関するFAQ16をよく読んでください。 質疑事項No.2の回答に記載のとおりです。
26	現在の契約電力が仕様書記載の契約電力と異なる（契約切替時に契約電力の変更をご希望）場合、落札後に明確な根拠をご提出いただけますが、可能ですか。根拠資料が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。	電力調達に関するFAQ11に記載のとおりです。 質疑事項No.17の回答に記載のとおりです。
27	現在の契約電力（kW）と直近12か月分の最大需要電力（kW）を教えてください。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	電力供給仕様書2.（2）ウをよく読んでください。
28	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。この場合超過した契約電力でのご契約となります。その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	電力調達に関するFAQ11に記載のとおりです。

No.	質 疑 事 項	回 答
29	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です)。その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	落札後の協議といたします。
30	現在の計量日をご教示ください。	電力調達に関するFAQ1をよく読んでください。
31	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	送電開始日と現在の計量日は同じです。
32	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	電力調達に関するFAQ2をよく読んでください。
33	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めを行う等、入札説明書などに記載の内容以外にご指定はありますか。	割印・ホッチキス留めは不要です。 電力調達に関するFAQ3に記載のとおりです。
34	別紙3_年間総額内訳書(様式3)の記載方法について、以下の理解でよろしいですか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金月額(1)、予備電源契約基本料金月額(2)、使用電力量料金月額(3)は端数処理を行わず小数点第二位まで表示させる。	その認識でよろしいです。
35	弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額(電源調達調整単価)での応札、契約締結は可能ですか。	電力供給仕様書3. その他(2)及び電力需給契約書(案)第9条第2項に記載のとおりです。 また、質疑事項No.1の回答に記載のとおりです。
36	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。 ※四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社の燃料費等調整額がマイナス円であっても、燃料費等調整を行わないプランです	質疑事項No.1の回答に記載のとおりです。
37	仕様書3. その他(2)燃料費調整額について「四国地区の一般送配電事業者」(四国電力送配電株式会社)とありますが、「四国地区の旧一般電気事業者」(四国電力株式会社)と読み替えてもよろしいですか。	両者の条件が同じであれば、読み替えは可とします。
38	①弊社が契約に至った場合、入札時点の管区内旧一般電気事業者(四国電力株式会社)約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	承知いたしました。
39	落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください(開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です)。	入札説明書4. (5)をよく読んでください。 また、電力調達に関するFAQ9に記載のとおりです。

No.	質 疑 事 項	回 答
40	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	承知いたしました。 電力調達に関するFAQ8及び13に記載のとおりです。
41	①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承いただけますか。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 (WEBマイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です)	Webページで確認できる請求書は、ダウンロードが可能であれば紙の発行は不要です。 電力調達に関するFAQ5に記載のとおりです。
42	1地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須ですか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となります。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきます。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねます。	電力調達に関するFAQ7に記載のとおりです。
43	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか)。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	電力調達に関するFAQ7に記載のとおりです。
44	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承いただけますか。	合算請求書の発行は必要ありません。
45	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	電力調達に関するFAQ4及び6に記載のとおりです。
46	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	承知いたしました。
47	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	電力調達に関するFAQ6に記載のとおりです。
48	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	落札後の協議といたします。

No.	質 疑 事 項	回 答
49	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	落札後の協議といたします。
50	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	電力調達に関するFAQ15に記載のとおりです。
51	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	電力供給仕様書、指定様式3及び電力需給契約書(案)に準じた応札をお願いいたします。
52	弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。 なお、分割支払いに関しましては、事前に内訳をお知らせしていただくことで対応可能となります。 ご了承いただけますか。[例: 庁舎 〇,〇〇〇円 業者A 〇,〇〇〇円 業者B 〇,〇〇〇円]	承知いたしました。 電力調達に関するFAQ7に記載のとおりです。
53	当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が燃料費(等)調整の見直しを伴う料金見直しをした場合、割引率を変えずに同等の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議いただけますか。	電力供給仕様書3. その他(2)及び電力需給契約書(案)第9条第2項に記載のとおりです。
54	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元(基準燃料価格、基準市場価格、算定式等)を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	電力供給仕様書3. その他(2)及び電力需給契約書(案)第9条第2項に記載のとおりです。
55	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	落札後の協議といたします。
56	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し(単価変更)に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	落札後の協議といたします。
	【注意事項】 ダウンロードにて配付している「電力供給仕様書」、「電力調達に関するFAQ」及び「電力需給契約書(案)」に必ず目を通した上で、質疑書をご提出いただきますようご協力をお願いいたします。	

※用紙に収まらない場合は、頁及びNOを追加して記載してください。